

幼保連携型認定こども園 須田保育園 教育・保育課程〔平成30年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画〕

(作成 : 園長 石山 真宗)

平成30年4月1日

事業の目的	子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、健やかな成長が図られるよう適切な環境を与え、その心身の発達を援助するとともに、保護者に対する子育ての支援を適切に行う。	子どもの教育及び保育目標	0歳児	生理的欲求に即しつつ、個々の生活リズムを整え、基本的な生活習慣を養う。
保育理念(事業運営方針)	かけがえのない一人一人の子どもに報恩の誠を尽くし、保護者・地域から愛される園を目指す。	(保育目標・保育の内容とも に年間指導計画の基礎事項・ 年間指導計画・行事のねらい は別紙)	1歳児	安心できる保護者との関係の下、自立への芽生えが生じる。
教育・保育方針	◎健康で明るい子ども ◎創作する子ども ◎仲良く遊ぶ子ども ◎一人だちでできる子ども ◎一人の子どもを職員みんなで見える		2歳児(満3歳児)	行動範囲を広げ、心身ともに快適に過ごしつつ、象徴機能や想像力を広げる。
保育目標	感謝の念を持ちつつ、自立をはかれる子どもの育成		3歳児	友だちや保護者との関わりの中、言いたいこと、したいことの表現を相手の状況を見ながら出来る。
●1号認定：基本保育時間→9:00～15:00 ●2・3号認定：基本保育時間→7:30(9:00)～18:30(16:00) *延長保育時間→7:00～7:29、18:31～19:00		主な行事 (日常の節目としての行事設定)	4歳児	信頼感を深めたなか、感情の豊かさが適量され、集団生活に適應するため忍耐、妥協を図れる。
			5歳児	集団活動の中で周りの友だちと共感することが出来、目標の達成感、充実感をみんなで共有する。
			・お誕生会(毎月)・朝の集会(ほぼ毎週初め)・入園式・子ども花まつり・親子旅行・オープンスクール月間・お楽しみ会・お盆会・親子運動会・ホームカンパニー(1年生招待)・子ども彼岸会(秋・春)・幼児音体フェスティバル・祖父母の会・秋遠足・作品展バザー・子ども報恩講・おもちゃつき・生活発表会・音楽発表会・お別れ会・卒園式	

教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標	教育及び保育において育みたい資質・能力	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	家庭との連携	小学校への接続・連携	特に配慮すべき事項/発達の連続性と養護
教育・保育の基本については要領の4つの事項を重視する。目標は生活を通して、生きる力を育成するように認定こども園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。	教育及び保育の基本を踏まえ、「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」という資質・能力の3本の柱を一体的に育むよう努める。これは幼保連携型認定こども園教育・保育要領第2章のねらい及び内容に基づく活動全体で育むものである。	幼保連携型認定こども園教育・保育要領の第2章のねらい及び内容並びに配慮事項に鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるようにする。その際総則を前提とした配慮を行う。	園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。家庭調査等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて互いの情報を共有する。また、教育及び保育の全体的な計画や園便り、保育ドキュメンテーションによる保育の説明を丁寧に行う。	1中学校区1小学校、1就学前児童施設の当学区の特殊性に鑑み、小学校、園の各行事の相互交流のみならず、職員間の緊密な情報交換、5歳児後半には校時に合わせた生活時間設定等をし、学校生活への円滑な橋渡しをするとともに学校教職員と緊密な連絡をとる。	満3歳末満児の個人的指導、満3歳以上児の集団教育に加え、異年齢児の触れ合いの時間ももつ。また、集中して遊ぶ場やくつろぐ場の調和を図る。養護は生命の保持と情緒の安定を図りながら教育・保育を展開する他、特別な配慮を要する園児の指導に努める。

教育及び保育の基本と目標 基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通した指導を中心として5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導→カリキュラム・マネジメントの徹底/認こ法第9条の目標達成に努める

健康支援	環境・衛生・安全管理	食育の推進	子育ての支援	★災害への備え	●カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価
●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握 ●年2回の学校医による健康診断(内科・歯科) ●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応 ●年間保健指導計画 ●年1回職員健康診断及び毎月の検便(バス運転手・清掃員を除く)	●学校薬剤師による園内各種環境調査 ●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒 ●施設内外の設備、用具等の安全管理及び自主点検 ●子ども及び職員の清潔保持 ●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有 ●インフルエンザへの対応 *年1回外部業者による点検及び園庭整備 ●毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施●消火訓練の実施 ●警察署の指導による安全教室の実施 ●被災時における対応と備蓄 *年2回外部業者による消防設備点検	●栄養バランスを考えた自園給食の提供 ●行事食の提供 ●ミニ菜園づくりの実施 ●クッキングの実施(5歳児教育) ●食事マナーの徹底(全員で食べる、正しい箸づかい、「ながら食い」をしない等) ●出来るだけ好き嫌いを減らしていく ●一緒に食事を頂く人も、自分も楽しく食事するには何が大切かに気づく	●入園のしおり・パンフレットの配布 ●オープンスクール月間における参加型参観保育・教育の実施 ●地域子育て支援の活動(育児相談等) ●保護者との連携協力 ●実習生及び中学生保育体験の受入れ ●高等学校看護実習生(年間30名程度)受け入れ ●給食試食会等を通した食育への理解 ●危機管理体制の揭示 ●その他緊急を要する情報の通知	●避難訓練(火災、地震、不審者対応)の実施(毎月) ●消防署視察 ●消火訓練の実施 ●被災時における対応と備蓄 *年2回外部業者による消防設備点検 ●信濃川の洪水避難対策として須田小学校との連携	下記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ全体的な計画を作成するとともに、その実施状況を評価し改善するなど園全体の教育及び保育活動の質の向上を図る。園児の評価にあたっては児童の持つ資質の良い点を積極的に取り上げ、今後の発達の可能性を的確に把握するとともに、その評価書の妥当性について多角的に深考を加え、小学校への引き継ぎとする。

◎養護 (保育教諭が行う事項)	年齢	0歳児	1歳児(満1歳以上)	2歳児(満3歳児を含む)	3歳児	4歳児	5歳児	小学校以上との接続について注力する点	
	生命の保持	●生理的欲求の充実を図る	●生活リズムの形成を促す	●適度な運動と休息の充足	●健康的な生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上		育みたい資質・能力は小学校以上の個別の「知識や技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力、人間性等」につながるものである。また今後アクティブラーニングを展開していく上で必要不可欠な高い規範性を持ち、「自己教育・自主管理型教育」を共有できる集団づくりを指向する。
	情緒の安定	●応答的な触れ合い ●情緒的な絆の形成	●温かなやりとりによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●本物の自信の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により就学への意欲醸成		

ねらい及び内容・配慮事項(満3歳以上は、教育課程に係る1日4時間年39週を下らない学校教育+その他の教育及び保育)※教育課程は別紙参照

◎教育及び保育 (園児が環境に関わって経験する事項)	(乳児) 三つの視点	乳児保育	(満1-2歳児) 5領域	1歳児(満1歳以上) 保育	2歳児(満3歳未満) 保育	(満3-5歳児) 5領域	"3歳児(満3歳以上) 教育・保育"	4歳児 教育・保育	5歳児教育・保育	幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目	教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱	
	※乳児は三つの視点、幼児は5つの領域で区分されている(基本的事項を十分に参照)。 ※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。 ※2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる。	健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大 ●危険回避の基礎的経験を積む	●運動、指先の機能の発達 ●自ら食べる意欲と望ましい食べ方の習慣化 ●望ましい排泄習慣の確立	健康	●意欲的な活動 ●基本的な生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進と、それを具現化する取り組みへの理解 ●安全で安定感のある行動	ア 健康な心と体 イ 自立心 ウ 協同性 エ 道徳性・規範意識の芽生え オ 社会生活との関わり カ 思考力の芽生え キ 自然との関わり・生命尊重 ク 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 ケ 言葉による伝え合い コ 豊かな感性と表現	ア 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする 「知識及び技能の基礎」 イ 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする 「思考力、判断力、表現力等の基礎」 ウ 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする 「学びに向かう力、人間性等」
		身近な人と気持ちが通じ合う	●特定の大人との深い関わりによる愛着心の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味・関心の広がり	●自己主張の表出 ●友達とのかかわりの増大 ●思いどおりにならないことへの葛藤経験 ●友達とのかかわりの増大	人間関係	●自分でしようとする意志の形成と簡単な手順理解 ●道徳性の芽生えと平行遊びの充実	●仲間との深いつながり ●相手の思いへの気付き、共感性の醸成	●社会性の確立と自立心の育成 ●自分で考え自分で行動 ●友達と意思の共感		
		身近なものと関わり感性が育つ	●身近な環境への興味を持つ ●身体の諸感覚認識による表現	環境	●好奇心を高める	●自然現象への積極的なかかわり ●自然の大きさ、美しさ、不思議さへの気付き ●探究心の醸成	環境	●身近な環境への積極的なかかわり ●身近なものを報恩感謝に基づいて大切にすること	●社会現象への関心の高まり ●工夫して遊ぶ楽しさ	●社会、自然現象へのさらなる関心と生活への取り入れ ●ものの性質や仕組みへの興味と、関心 ●数量、図形、標識、文字、などへの関心		
				言葉	●言葉の獲得・話し始め	●言葉のやりとりの楽しさ ●日常の挨拶への親しみ	言葉	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用 ●言い換え表現への親しみ	●伝える力、聞く力の獲得 ●絵本や物語への親しみ ●お話し、物語の要約力の醸成	●文字や数字の獲得による遊びの発展 ●体験によるイメージや言葉の広がりが ●再話力の醸成 ●言葉のニュアンスへの興味醸成		
			表現	●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達とイメージの膨らみ ●音、色、形、手触り、動きを感じる楽しさ ●音楽・絵画・造形への親しみの育み	表現	●自由な表現と豊かな感性の育ち ●感動体験を伝え合う楽しさ ●基本的リズム打ちの習得、簡単な合奏の完成	●豊かな感性による表現 ●心を動かす出来事による想像力と感性の獲得 ●音楽表現における全体への調和への意識付け	●ダイナミックな表現 ●感動の共有 ●体験を通した表現 ●音楽表現における曲想を意識した表現方法の体現			

教育及び保育の基本と目標(再掲)	基本(1)活動体験を十分に積み重ねる (2)養護による自己発揮を考慮し、乳幼児期にふさわしい生活の展開 (3)遊びを通した指導とともにたたくずまい教育を加味して5領域のねらいを達成 (4)園児一人一人の発達の課題に即した指導→保育教諭の計画的な環境構成 目標:認定こども園法第9条の目標達成に努める	
特色ある教育と保育	●豊かな社会関係資本を持つ地域特性を活かし、乳児期より適切なアタッチメント関係構築を図る保育	●音体教育(たたくずまい教育)を軸としてハイレベルなマーチング、器楽合奏を集団で取り組み、高い集中力、メリハリのある態度の育成を期す。 ●"trial and error"を子どもと職員で共有し、子どもの自立性を育むとともに困難を乗り越えた結果得られる「本物の自信」を育む。 ●望ましい基本的な生活習慣の習慣化
研修計画	●教育・保育要領対応の園外・園内研修	●講師を招いての園内研修 ●キャリアアップ研修の積極的受講 ●園外研修への計画的な参加(県外研修、乳児保育研修、地域子育て支援研修等含む) ●幼稚園免許取得、免許有効化の推進
自己評価	●法人による適切な施設運営管理の評価 ●こども園の評価(全体の反省による計画・教育課程への反映)	●保育教諭等の評価(自己評価と子どもの評価の確立) ●自己チェックリストの実施と危機管理マニュアルの作成、習得 ●第三者評価の理解